

## 2025年度 全柔連登録における確認事項について

石川県柔道連盟

### 1. 登録費の変更(今年度より)

審判資格登録費「B ライセンス」が 3,500 円から 3,000 円に変更となります。資格更新が「4 年毎」から「毎年」に変更されたことで、更新手数料が不要になったためです。

### 2. チーム責任者の権限移行(今年度より)

新年度にチーム責任者(システム担当者)が変更となる場合は、元のチーム責任者は、新しいチーム責任者を「責任者」として追加し、自身の権限を解除してください。なお、新しいチーム責任者となる方は、あらかじめメンバーID を発行し、一度でもマイページにログインしている必要があります。元のチーム責任者はサポートをお願いします。メンバーIDの発行、マイページのログインで不明な点は、本資料P4以降やシステムのマニュアルをご覧ください。なお、メンバーID の発行自体には登録料は発生しません。

(チーム責任者の追加・解除の方法)



チーム責任者追加の詳細マニュアルはこちら(全柔連)

<https://judo-member.nf-support.jp/member/manual/manual-3235/>

チーム責任者解除の詳細マニュアルはこちら(全柔連)

<https://judo-member.nf-support.jp/member/manual/manual-3238/>

### 3. 卒業等による所属の変更について(例年と同じ)

チーム責任者は、所属が変わる児童・生徒等のメンバー登録者に対し、メンバーID(5 から始まる 9 桁)を伝達してください。登録証を配付してあればそれで十分です。大人と違い、審判ライセンス、指導者資格管理のためのマイページ利用をしないため、自身のメンバーID を知りません。メンバーID と氏名が分かると引き継いだ団体側の登録作業がかなり楽になります。選手ではなく、指導者間での連絡でもかまいません。

### チーム登録について

### 4. 少年団のチーム登録について(例年と同じ)

従来、「少年(小学生以下)」「少年(中学生以下)」「道場・クラブ」の3種類ですが、部活動の地域移行により、少年団から中体連の大会に出場する場合は、チーム登録を「少年(中学生以下)」または「道場・クラブ」で申請して下さい。

## メンバー登録について

### 5. 大人の競技者のメンバー登録について(例年と同じ)

メンバー区分を「役員等」ではなく、「社会人」で申請することをお勧めします。「役員等」は「社会人」に比べ登録費が割高です。一人一人の区分を確認することは手間がかかるため、「役員等」で申請されても登録委員会はそのまま承認しております。後日の修正及び差額の返金は致しません。

### 6. 少年団(小学生以下・中学生以下)でメンバー登録できる社会人について(例年と同じ)

「指導者資格を有する社会人」のみが可能です。「指導者資格を有さない社会人」「審判資格のみを持つ社会人」等は登録できません。その際は、チーム登録を「道場・クラブ」にしてください。

### 7. 段位が変わった場合について(例年と同じ)

変更を必ず行なってください。段位制限のある公認資格が登録できません。

### 8. 大会等に出場しない競技者のメンバー登録について(例年と同じ)

登録をお願いします。全柔連のメンバー登録費には重大事故等における傷害保険も含まれています。重大事故は、大会のみならず日々の練習で起こりえます。また、全柔連の登録規定には「全柔連、県柔連等が提供する教室等のプログラムに参加しようとする者」といった記載もあります。是非ご理解いただき、積極的な登録及び柔道の普及活動にご協力ください。

## 公認資格について

### 9. 指導者資格、審判資格、形審査員資格を所持している方について(今年度より)

昨年度に更新講習を完了していない方は、今年度のスタート時には資格が有効でなく、システムでも登録申請できません。再有効化のための講習を受講する必要がありますが、それらは改めてご連絡いたします。それ以外でお困りの際は、指導者資格については指導者養成委員会、審判資格については審判委員会へ問い合わせてください。連絡先は本資料P3の「13. 問い合わせ先」参照。なお、資格登録は例年通り、毎年行ってください。

### 10. 指導者資格「学校顧問特例資格」について(昨年度より)

2024年度より、C 指導員の有資格者(2段以上)である教員は学校顧問特例資格を使用できません

## 登録全般について

### 11. 自チームの団体要件指導者のメンバー登録、指導者資格登録について

自チームの団体要件指導者に、自身で登録申請をさせないでください。チーム責任者が、団体要件指導者のメンバー登録、指導者資格の代理登録をしてください。そうしないと、チーム登録料の支払いに進むことができません。

(注意)「チーム責任者、兼、団体要件指導者」の場合、自身の登録については、マイページの「メンバー」タブからの登録申請でなく、「チーム」タブからの代理登録申請から行ってください。

昨年度、県内で頻発した事案です。

(以下、全柔連のマニュアル抜粋)

※チーム登録料を支払う際には、「チーム登録料」「団体要件指導者となっている方のメンバー登録料」「団体要件指導者となっている方の指導者資格登録料」の3つを同時に請求発行し、支払う必要があります。(規定の登録要件上、この3つをバラバラに支払うことはできません。)

※上記の3つを同時に請求発行・支払うために、団体要件指導者となっている方のメンバー登録手続きは、チーム責任者が代理で行うようにしてください。(メンバー本人が指導者資格登録の手続きした場合、チームの設定によってはメンバー本人が指導者資格登録料の支払うこととなりますが、そうするとチーム責任者が上記3つの支払いを同時に行えないことから、規程上の登録要件を満たすことができず、「チーム登録料」や、他の「メンバー登録料」などの請求書発行支払いが行えなくなります。)

※団体要件指導者が自チームのメンバーではなく、外部チームのメンバーの場合は、上記3つを同時に支払う必要はありません。(外部チームで、団体要件指導者の方のメンバー登録料や指導者資格登録料の支払いまで完了となり次第、自チームでのチーム登録料や他のメンバー登録料などを支払えるようになります。)

## 12. 登録の流れについて(例年と同じ)

※①所属からの申請 → ②県担当者による承認 → ③所属での請求書発行 → ④登録費納入

④を終えた時点で「登録完了」となります。②の段階ではまだ登録は完了していませんので、速やかに納入を済ませてください。

## 13. 問い合わせ先

審判委員会	鈴木 貴士	<a href="mailto:suzuki-t@neptune.kanazawa-it.ac.jp">suzuki-t@neptune.kanazawa-it.ac.jp</a>
指導者養成委員会	江口 遼至	<a href="mailto:gutchon.trg@gmail.com">gutchon.trg@gmail.com</a>
登録委員会	山本 和宏	<a href="mailto:kazu0901@ishikawa-c.ed.jp">kazu0901@ishikawa-c.ed.jp</a>

※本業がある中での承認業務となりますので、即時的な対応はできません。あらかじめ、ご了承ください。

※お困りの際はシステム内のマニュアルも確認してください。

マニュアルは  
システムの右上



2024年度より登録システムがリニューアルされました。  
2024年度以降、初めてシステムを利用する方は、次のP4以降を参照してください。

2024年度より登録システムがリニューアルされました。  
2024年度以降、初めてシステムを利用する方は、こちらを参照してください。

## 1. まずはマイページのログインまで。

### 2024年度以降のシステム利用に必要なもの(事前に準備してください)

- ① 新システムのログインID(個人のメンバーIDで5から始まる9桁)  
(自身が既に持っているかどうかについては 下記 ※ を参照して下さい)
- ② ログイン初期パスワード(直前に所属していたチームIDで4から始まる9桁)
- ③ 個人用メールアドレス  
(初回ログイン時に設定が必要 **個人用なので学校代表アドレス等は避けてください**)
- ④ 今後のログイン用パスワード  
(初回ログイン時に設定が必要)

### ※A: これまでに個人登録をしたことがある競技者等

必ず①②を持っています。旧所属のチーム責任者(システムの担当者)または石川県柔道連盟登録委員会まで問い合わせてください。

連絡先 登録委員会 山本 和宏 [kazu0901@ishikawa-c.ed.jp](mailto:kazu0901@ishikawa-c.ed.jp)

その際、氏名、最終所属先及びその年度を教えてください。

### B: 競技者でなく、新たな学校顧問等

①を持っていません。②の事前準備も不要です。

③④のみを準備して、下記☆「会員登録」から新たに①を取得してください。

「会員登録」自体に登録費は発生しません。

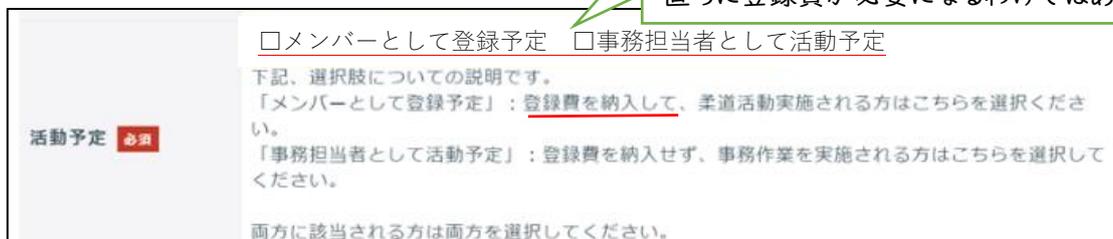


- ・上記 A の人も、初回ログイン時はこちらです。こちらから旧システムのメンバーID情報を引き継いでログインしてください。
- ・個人情報の登録が必要ですが、極力、最低限の入力で済ませてください。

アカウント作成マニュアルはこちら(全柔連)

[https://judo-member.nf-support.jp/member/manual/manual\\_cat/account/](https://judo-member.nf-support.jp/member/manual/manual_cat/account/)

「会員登録」を進めると、この画面にたどり着きます。左側を選択する際、「登録費を納入して」とありますが、メンバーIDの発行やマイページにログイン段階では、直ちに登録費が必要になるわけではありません。



ここまでは「マイページ」へのログイン方法となります。  
チーム責任者用のチーム登録については次にお進みください。

(重要!)

PIにも記載しましたが、チーム責任者の権限を持つには、あらかじめメンバーIDを発行し、一度でもマイページにログインしている必要があります。

## 2. チーム登録作業について

「マイページ」にログインしただけでは、チームの登録作業はできません。そのため権限が必要となります。チーム責任者(システム担当者)に新たになるには、元のチーム責任者から権限を付与してもらってください。元のチーム責任者との連絡が困難である場合は、石川県柔道連盟登録委員会まで連絡してください。連絡先は本資料P3の「13. 問い合わせ先」参照。

権限を持つことによって、マイページ内の右記赤丸部分に「チーム」タブが表示され、チームの管理が可能となります。

※スマートフォンで操作する場合は、  
左上にある横三本線をクリックすると「チーム」タブが表示されます。

オレンジ色の四角「メンバー代理登録申請」より登録作業が可能です。  
詳しくはシステム内のマニュアルを参考にしてください。

